

# 林務部コンプライアンス推進行動計画の取組状況

# 林務部のビジョン

---

現場を確認する



考える



行動する



変える

現場を確認しているか。

森林は人々は社会はどうか、現場が原点。

「こうだろう」という不確かな  
推測で仕事をしてないだろうか。

困っている現状をどうするか、どう向き合うか。

まずは、自分の言葉で考えよう。

県民のための最善策は何か、仲間や上司と冷静に  
科学的に議論し、共感点を探ろう。

何をすべきか明らかになったら、

前向きに行動しよう。

まずは、自分が変わることで組織も変わる。

そして、社会を変えていこう。

【目指す姿】

**「時代の要請に機敏に対応**

**できる新しい林務部へ」**

# 「平成29年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」 取組項目一覧

「平成29年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の取組項目		実施時期等	年度末評価	平成29年度に実施した内容 (実績、見込みも記載)
<b>1 「県民起点」の意識改革</b>				
<b>(1) コンプライアンス意識の定着・向上</b>				
① 新たな長野県行政経営理念、長野県行政経営方針の理解・定着【新規】 ⇒長野県行政経営理念の揭示、職場内研修会の統一テーマとして職場で議論（各所属で実施）	<b>重点取組事項</b>	通年	有効（継続）	新たな行政経営方針と整合を図りH29行動計画を策定、職場ごとに議論し、自分ごと化を図る取組は、コンプライアンス意識の定着・向上に有効
② 新たに林務部に配属された職員に対する大北森林組合等不適正受給事案や行動計画等に関する研修の実施（継続） （本庁で実施、テレビ会議等活用）		4月	有効（継続）	定期人事異動等により新たに林務部職員となった職員を中心に大北事案及び林務部コンプライアンス推進行動計画説明会をテレビ会議で開催、大北事案を風化させない取組として継続した学びの機会が必要
③ 規範意識醸成のための職場内研修会の実施（継続） （各所属で適宜実施）		通年	一部見直し	各所属で工夫して規範意識醸成職場内研修会を実施、交通安全に関する研修や注意喚起等を重ねたものの速度超過や交通事故が発生、臨時非常勤職員を含め規範意識を醸成する学びの機会の強化が必要
<b>(2) 適正な業務の実施</b>				
④ 現場実態等を踏まえた目標設定と適切な予算執行（継続） （各事業担当、総務係）		通年	有効（継続）	各事業の進捗状況を適時的確に把握し、課題の早期発見、早期対応する仕組みは適正な業務実施に不可欠、予算編成過程において地域要望が適切なものか確認する取組は適切な目標設定、予算執行に有効
⑤ 電子メールや引継書をはじめとする公文書の適切な作成・管理（継続） （各所属で実施）		通年	有効（継続）	所属メールアドレスの使用徹底や引継書の供覧等に取り組んだ、組織的な情報共有の仕組みが適正な業務の実施に有効
<b>(3) 職員のモチベーションの向上</b>				
⑥ コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標・チャレンジ目標の設定（継続） （各所属で実施）		4、10月	有効（継続）	コンプライアンスの視点を踏まえた業務目標等の設定に、昨年度に引き続き取り組んだ、半期ごとに確認・評価し、職員業績評価に反映しており、職員の意欲向上に有効
⑦ 森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認【新規】 ⇒「林務部業務内容」の記載内容を改正、目標を組織で共有（各所属で実施、企画係で業務内容改正）	<b>重点取組事項</b>	4月	有効（達成）	林務部業務内容の記載内容を改訂し、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等を再確認した、所期の目的は達成できた
⑧ 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の収集・発信（継続） ⇒改善・改革の取組や高い成果を目指した取組を組織で共有し、手法等を学ぶ（各所属で実施、企画係でとりまとめ）		通年	有効（継続）	各所属から改善・改革の取組や高い成果を目指した取組を収集、部全体で情報共有し手法等を学ぶとともに、優れた事例は部長表彰した、職員の意欲向上に有効
<b>2 風通しの良い対話にあふれた組織づくり</b>				
<b>(1) コミュニケーションの活性化</b>				
⑨ コミュニケーション機会の増大（継続） （各所属で適宜実施、テレビ会議等活用）		通年	一部見直し	会議は一方的な伝達ではなく、質疑応答の時間を増やすよう努め、三行報告も率先して取り組んだ、定着に向けて工夫する必要がある
⑩ 林務部幹部が現地機関を訪問し直接課題を把握（継続） （現地機関と本庁で実施、企画係でとりまとめ）		1～2月	一部見直し	意見交換方法を現地機関で選択し職員と直接意見交換を実施。意見交換後に職員意識調査を行い、来年度の取組に反映し継続的に本庁ー現地機関のコミュニケーション活性化に取り組む必要がある
⑪ 業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり【新規】 ⇒進捗管理を的確に行い、組織的に課題を早期把握し対応（各所属で適宜実施）	<b>重点取組事項</b>	通年	一部見直し	定期的な朝会などを開催し、各レベルで進捗管理に取り組んでいる、情報を共有し、課題の早期把握、早期対応に努めている想定される突発事案に対してリスクマネジメントに取り組む必要がある
<b>(2) 広報・情報発信の充実</b>				
⑫ 業務内容や取組状況等を積極的に情報発信【拡充】 ⇒ホームページ・ブログ・イベント等を活用（各所属で工夫して実施、各所属から1回以上/1ヶ月の情報発信）	<b>重点取組事項</b>	通年	有効（継続）	各所属で工夫して、ホームページ、ブログ、イベント、ラジオ等を活用した林務部の事務・事業の取組状況発信に取り組んだ、職員の情報発信に取り組む意識が高まってきている
<b>3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）</b>				
<b>(1) 職員の能力向上</b>				
⑬ 専門研修や担当者会議の実施による業務に必要な専門的知識や技術の習得、森林組合等に対する指導力の向上（継続） （各事業担当等で実施）（県森連と連携して実施）		通年	有効（継続）	年間を通じて、業務に必要な専門的知識や技術の習得、森林組合等に対する指導力の向上等に取り組んだ、市町村や林業事業体職員の能力向上にも有効
⑭ 林務課他係の業務に関する知識・技術の習得【新規】 ⇒鳥獣対策、造林調査、災害対応など緊急的、臨時的に負担の増す業務について職場内研修等の実施（各所属で実施）	<b>重点取組事項</b>	通年	有効（継続）	すべての地域振興局林務課で他係の業務に関する知識・技術の習得のための職場内研修等に取り組んだ、臨機応変に課内で応援する体制構築に有効
<b>(2) 人員配置の最適化</b>				
⑮ 各所属の実態やニーズの把握と人員配置の最適化（継続） （総務係）		通年	有効（継続）	人事関係のヒアリングを所属長や人事担当職員とのみ行うのではなく、職員との懇談会を全地域振興局と林業総合センターで2回ずつ実施、実態把握に有効
⑯ 補助金執行における推進担当と検査担当の区分け【拡充】 ⇒小規模な林務課において造林補助金検査の業務分担や人員配置を変更（総務係）		4月	有効（達成）	小規模林務課の業務分担、人員配置を見直し、補助金執行における推進担当と検査担当を区分した、所期の目的は達成できた
⑰ 部局や職種を超えた人事異動（継続） （総務係）		3月	有効（継続）	各所属の要所に様々な職場を経験した職員が配置され、多様な視点からの指摘やチェックが入ることで、様々な効果が出ている、引き続き、部局や職種を超えた人事異動に継続的に取り組む必要がある
<b>(3) 「しごと改革」による業務の改善・効率化</b>				
⑱ 業務の棚卸し等による業務改善（継続） （各所属で実施、企画係でとりまとめ）		通年	有効（継続）	課題や問題点を洗い出して対策を検討する「しごと改革」を職員自ら考え、工夫・改善を実践し効果・成果を上げた取組を提案する「改善提案」に見直し取り組んだ、業務の改善・効率化に有効
⑲ 造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等の検証【拡充】 ⇒適正な業務実施とともにより効果的・効率的な手法等への改善（各事業担当で実施）	<b>重点取組事項</b>	通年	有効（継続）	造林事業など再発防止に向けた運用改善を行った事業の取組状況を検証し、補助金交付システムのチャック機能強化やドロンを活用した調査手法の検討など、更なる改善に取り組んだ、業務の改善・効率化に有効
<b>(4) 市町村・森林組合等関係団体との適切な連携</b>				
⑳ 市町村等との適切な連携【新規】 ⇒市町村等の担当者に対する森林・林業施策講習会の実施（各所属で適宜実施）	<b>重点取組事項</b>	通年	有効（継続）	地域振興局林務課を中心に市町村等の担当者に対する森林・林業施策の講習会に取り組んだ、市町村等との適切な連携に有効
㉑ 森林組合の内部管理体制整備を促進（継続） （組合で実施）		通年	有効（達成）	県内森林組合が関連法令遵守や公正な会計処理の徹底、事業執行状況公表する行動宣言が行われるなど、森林組合による主体的な内部管理体制整備の機運が醸成されてきており、所期の目的は達成できた
㉒ 森林組合の常例検査へ公認会計士等の同行（継続） （担い手係、現地機関で実施）		7～12月	有効（継続）	すべての全面検査に公認会計士が同行、残りは地域振興局において部分検査を実施、専門的知見は組合指導に有効
<b>4 コンプライアンス推進に向けた体制</b>				
㉓ 各所属コンプライアンス推進担当の指名（継続） （各所属で指名）		4月	有効（継続）	行動計画の取組推進にあたって、コンプライアンス推進の旗振り役、まとめ役、本庁と現地機関のつなぎ役として重要な役割を果たしているため、継続的に指名する必要がある
㉔ 林務部コンプライアンス推進本部、現地機関コンプライアンス推進会議の設置（継続） （地域振興局の実情を踏まえて、最も実効性のある形を選択して設置）		通年	有効（継続）	地域振興局副局長ら林務課以外の視点、意見も取り入れて、行動計画を着実に推進する役割を果たしているため、継続的に設置する必要がある
㉕ 林務部改革推進委員会による取組の指導・助言（継続） （企画係で運営）		年2回	有効（継続）	専門的、客観的な指導、助言は取組の充実に必要不可欠、若手職員が主体となって行う組織風土改革等ははれからの県政運営に欠かせない視点であるため、継続的に設置する必要がある
㉖ コンプライアンスに関する職員意識調査の実施（継続） （本庁で実施）		2月	有効（継続）	職員意識調査を継続して行い、職員意識の変化をモニタリングすることで、より効果的な対策の推進に繋がるため、継続的に実施する必要がある

# 「平成29年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」重点取組事項の状況

「平成29年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の重点取組事項	年度末評価	実施時期（実績）			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<b>1 「県民起点」の意識改革</b> (1) コンプライアンス意識の定着・向上  <b>①新たな長野県行政経営理念、長野県行政経営方針の理解・定着</b> 新たなバリュー「責任・協力・挑戦」を周知、議論の上、林務部独自行動の指針である「私たちは、自らの業務が適切に常点検・議論し、行動します」を堅持していくことを決定。新たな長野県行政経営理念、行政経営方針の理解・定着を図った。  四半期目標 6月末：全職員が新たな長野県行政経営方針を理解 9月末：新たな行政経営理念を林務部として具体化 12月末：職場で議論し、定着化を図る 3月末：次年度に向けた改善点を議論 取組実績⇒ 新たな長野県行政経営理念を掲示した所属の割合 17所屬中17：100% 取組実績⇒ 新たな長野県行政経営理念、長野県行政経営方針をテーマとして職場で議論した所属の割合 17所屬中9：52.9%	有効 (継続)	新たな行政経営理念の掲示(各所属で実施) 4/4 行政経営方針決定 4/19 行動計画決定	7/21 行政経営理念決定 8/29 行動計画へ具体的に取込	職場内研修会の統一テーマとして職場で議論し、定着化を図る(各所属で実施) 2～3月 行動計画 年度末評価	
(3) 職員のモチベーションの向上  <b>⑦森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認</b> 「林務部業務内容」の記載内容を改訂、年度初め等の機会を活用しながら、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認を行った。  四半期目標 6月末：業務内容改訂、周知 9月末：森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認 12月末：森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認 3月末：次年度に向けた改善点を検討 取組実績⇒ 「林務部業務内容」を使って、森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認をした所属の割合 17所屬中17：100%	有効 (目的達成)	4月 林務部業務内容改訂、周知 6/1 新規採用職員研修	森林・林業行政の歴史や現状、取組方針等の再確認(各所属で実施) 11/7 林務部改革プロジェクトチーム KOA様を訪問 12/21 林務部改革PT第2回会議	1/19 林務部改革PT第3回会議 2/15 林務部改革PT第4回会議 2～3月 行動計画 年度末評価	
<b>2 風通しの良い対話にあふれた組織づくり</b> (1) コミュニケーションの活性化  <b>⑩業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり</b> 各所属で定期的に行事予定や事業進捗の確認を行い、課題の早期把握、早期対応に努めているが、想定される突発事案に対して準備できていないケースや対応手順、法令根拠などが整理されていないケースがあるため、リスクマネジメントに取り組む必要がある。  四半期目標 6月末：係、課、部の各レベルで進捗管理に取り組む 9月末：進捗管理上の課題を共有し、解決策検討 12月末：組織的に課題を早期把握し対応 3月末：次年度に向けた改善点を検討 取組実績⇒ 組織的に課題の早期把握、早期対応に努めている所属の割合 17所屬中17：100%	有効だが一部に課題あり (一部見直し)	業務の組織的なマネジメントの仕組みづくり(各所属で適宜実施) 【係、課、部の各レベルで進捗管理に取り組む】 4月 朝会 主要事業・懸案事項の目標、進捗確認 5月 朝会 部内共有 6月 朝会 部内共有 7月 朝会 部内共有 8月 朝会 部内共有 9月 朝会 部内共有	【進捗管理上の課題を共有し、解決策検討】 10月 朝会 部内共有 11月 朝会 部内共有 12月 朝会 部内共有	【組織的に課題を早期把握し対応】 1月 朝会 部内共有 2月 朝会 部内共有 3月 朝会 部内共有 2～3月 行動計画 年度末評価	
(2) 広報・情報発信の充実  <b>⑫業務内容や取組状況等を積極的に情報発信</b> 各所属1ヶ月に1回以上の情報発信に取り組んだ。ホームページ、ブログ、イベント、ラジオ等を活用した情報発信に積極的に取り組む意識の高まりが見られる。今後、SNS等による情報発信など新たな手法も検討していく。  四半期目標 6月末：各所属1回以上/1ヶ月の情報発信 9月末：各所属1回以上/1ヶ月の情報発信 12月末：各所属1回以上/1ヶ月の情報発信 3月末：各所属1回以上/1ヶ月の情報発信 取組実績⇒ ブログの更新回数 225回(H29.4～H30.2・11か月) (H28：年間172回) 「信州森林づくり応援ネットワーク」(ブログ)のアクセス数 22,829PV(H29.4～H30.2・11か月) (H28：年間19,622PV)	有効 (継続)	業務内容や取組状況等を積極的に情報発信(各所属で工夫して実施・1回以上/1ヶ月発信) 【県ホームページ・魅力発信ブログ・イベント等を活用】 5/24～28 「国際ウッドフェア」 6/3 ふるさとの森づくり県民の集い(長野県植樹祭) 7/23 「信州山の日フェスタ」in小諸・高峰高原 9/4～5 信大農学部、林大及び岐阜森林文化アカデミーの連携・交流に関する覚書締結、連携実習を実施	10/12～18 「長野県森林づくり県民税に関する基本方針(案)」についての県民説明会 11/1～2 林大とハスカバーナ・7/7株との世界レベルの伐倒技術を学ぶ公開特別講習開催	1/16 長野県森林づくり賞表彰式 1～2月 AM・FMラジオによる森林税PR(5週にわたり10回)	

# 「平成29年度版林務部コンプライアンス推進行動計画」重点取組事項の状況

「平成29年度林務部コンプライアンス推進行動計画」の重点取組事項	年度末評価	実施時期（実績）			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
<b>3 しごと改革（しごとの質と生産性の向上）</b> <b>(1) 職員の能力向上</b> <b>⑭林務課他係の業務に関する知識・技術の習得</b> すべての地域振興局林務課で狩猟免許更新手続き、木育推進事業、治山工事、低コスト一貫作業システム、獣肉処理施設、林野火災復旧等の業務について職場内で現地研修等が実施された。 課内他係の業務を学ぶことで課内応援体制の構築に繋げる。 四半期目標 6月末：－ 9月末：地域振興局林務課で他係の業務に関する研修等を実施 12月末：必要に応じて研修等を実施 3月末：次年度に向けた改善点を議論 取組実績⇒ 林務課他係の業務に関する知識・技術の習得に関する職場内研修等を実施した林務課の割合 10所属中10：100%	<b>有効（継続）</b>	林務課他係の業務に関する知識・技術の習得 ⇒鳥獣対策、造林調査、災害対応など緊急的、臨時的に負担の増す業務について職場内研修等の実施（各所属で実施…当該業務担当者が過度の負担とならない方法を工夫） 【各地域振興局林務課ごとに、他係の業務に関する研修等を実施】	【佐久】間伐及び伐木造材の現地研修会1回、造林事業検査員研修1回／【上田】造林事業に関して3回、狩猟免許に関して2回関係係で会議を実施／【諏訪】木育推進事業、治山山腹工事、低コスト造林一貫作業システム、獣肉処理施設、林野火災復旧について、現地研修を実施／【上伊那】6/1・7 造林事業調査、7/20 林業技術(刈払機)、11/2 補助事業等事務の適正執行について、12/1 鳥インフルエンザへの対応、12/7 伐木等の研修会を実施／【南信州】9/28:治山・林道災害対応について、11/1:県植樹祭について、12/11:鳥インフルエンザ・エコマネジメントについて、12/21:治山事業の不適正な事務処理について、林務課ストレスチェック集団分析結果の検証等／【木曾】信州の森林づくり事業について、職場内で制度説明及び現地研修を実施した／【松本】造林調査等、都度に応じ実施／【北アルプス】大規模イベント時の課内スタッフ事前説明会は行われている。第2回実務者研修(ドローンを利用した森林資源調査技術(白馬村峰方))に林務係から1名参加／【長野】造林調査に関する研修会を開催し、調査員2人体制を推進／【北信】造林事業実績調査あるいは災害復旧事業調査等と同行する中で現地研修の形で実施している	【次年度に向けた改善点を検討】	
<b>(2) 人員配置の最適化</b> <b>⑮補助金執行における推進担当と検査担当の区分け</b> 上田、諏訪、木曾、北アルプス、北信の5地域振興局林務課において、造林補助事業の牽制体制強化のため、林務係の増員や事務分担の見直しを行った。 補助金執行における推進担当と検査担当を区分けして適正な業務を進める仕組みづくりに取り組んだ。 四半期目標 6月末：現地機関を訪問し、職員相談等を実施 9月末：業務量調査、定数要望照会を実施 12月末：現地機関を訪問し、人事ヒアリングの実施 3月末：調査等に基づく人員配置 取組実績⇒ 造林補助金検査の業務分担や人員配置を変更した林務課の数 5所属（上田、諏訪、木曾、北アルプス、北信）	<b>有効（目的達成）</b>	● 4月 佐久、上田、諏訪、木曾、北アルプス林務課で林務係を1名増員し、業務分担見直し ● 9/11 定数要望照会 ● 9/12 業務量調査	10月～組織定数の全庁的検討 12月～組織定数の決定 12月～調査等を踏まえた配置案の検討 11/17～12/14 人事ヒアリング	2～3月 行動計画 年度末評価	
<b>(3) 「しごと改革」による業務の改善・効率化</b> <b>⑯造林事業をはじめとする不適正受給が発生した事業での再発防止策の定着状況等の検証</b> 造林補助事業など再発防止に向けた運用改善を行った事業の取組状況を検証し、補助金交付システムのチェック機能強化やドローンを活用した調査手法の検討など、より効率的・効果的なものとなるよう更なる改善に取り組んだ。 四半期目標 6月末：－ 9月末：－ 12月末：－ 3月末：適正な業務実施とともにより効率的・効果的な手法等への改善 取組実績⇒ 再発防止策の定着状況等を検証した所属の割合 15所属中15：100% 取組実績⇒ 業務の改善・効率化に関する「改善提案」の提案件数 35件	<b>有効（継続）</b>	● 4/11,12 林造林事業に関して、地域振興局職員に対する現地調査研修を件下2会場で実施 ● 9/5,6 ドローンを活用した調査手法の検討 ● 9/15 申請書類の見直しや調査事務の効率化等のため、代表的な事業体との意見交換	● 11/18 ドローンを活用した調査手法の実践研修 ● 3月 造林WG	2～3月 行動計画 年度末評価	



# 森林組合内部管理体制整備促進等の取組

- 公認会計士の同行等強化した体制などで全18組合への常例検査を実施
- 県森林組合連合会と連携した専門家指導による森林組合の経営改善の強化
- 昨年4月に長野県森林組合連合会と長野県森林組合長会が行った「県内森林組合系統の信頼回復に向けた行動宣言」で掲げた公正な会計処理の徹底と森林整備事業の執行状況を公表する取組を支援

## ① 公認会計士の同行等強化した体制での常例検査の実施

- ・ 公認会計士の同行による全面検査を9組合、地域振興局主体の部分検査を9組合に実施し、県下18全ての森林組合を検査
- ・ 重点検査項目として、コンプライアンス態勢構築の取組と自己点検チェック実施状況を確認。組合毎に取組の違いがみられたため、継続的な改善・指導が必要
- ・ 公認会計士の同行により財務分野の指摘事項が増加（H27：6項目→H29：70項目）

## ② 森林組合の経営改善の強化

- ・ 長野県森林組合連合会と連携し、森林組合に経営コンサルタントや公認会計士を派遣し、経営課題の改善指導を実施
- ・ 今年度は5組合（諏訪、和合、南木曾町、松本広域、北信州）に実施し、各組合の課題に対応した改善策等を指導・助言

## ③ 「県内森林組合系統の信頼回復に向けた行動宣言」の取組

- ・ 平成29年4月28日に「県内森林組合系統の信頼回復に向けた行動宣言」を知事が同席して発表。県森連と連携し、宣言文に掲げた取組の実行を支援
- ①公正な会計処理の徹底：公認会計士による組合の内部管理体制の評価から、ガバナンス機能の不在という課題への取組が必要
- ②事業執行状況の公表：14組合がHPで公表、他の4組合も掲載準備中

平成29年度検査結果

分野	指摘事項
組織	33項目
財務	70項目
事業	31項目



専門家による南木曾町森林組合への指導・助言（H29.9）



県庁で行動宣言を発表（H29.4）

# 造林補助事業における運用改善の取組

## H27～H28【要領改正・運用の徹底】

- 要領等の運用の徹底
- 調査けん制体制の強化  
(写真添付・2人体制調査の徹底)



## H29【要領等の更なる改善】

- 調査担当の分離
- GPS携帯端末導入
- 事業進捗管理(管理表)
- 無人航空機調査の試行



## H30【申請事務の効率化】

- 適正で確実な申請
- 効果的な調査手法  
【ICTの活用】

## 1 平成29年度の主な改善内容

改善項目		取組及び改善の方向性	今後の取組
改善1	適切な申請と調査の統一化	<b>要領等の周知徹底・調査の平準化</b> ・5会場で林業事業者への説明会の実施 ・地域振興局の現地調査研修会の実施	平成30年度以降  継続して実施
改善2	適切な期間での補助金交付	<b>適期の補助申請と進捗管理の実施</b> ・交付申請から決定まで2か月以内を目標 ・進捗管理表による事業地管理の実施	
改善3	現地調査の負担増加への対応	<b>現地調査及び牽制体制の強化</b> ・5地域振興局で林務係へ検査担当者の配置 ・本庁職員による現地調査への同行	
改善4	効率的な現地調査手法の検討	<b>ICTの活用を検証</b> ・無人航空機(ドローン)による調査の試行 ・補助金交付申請システムの検討	平成30年度から 重点取組

## 2 平成30年度の取組み

### 重点1 事務処理の適正化・効率化

- 補助金交付申請から現地調査までを一貫して管理するシステム開発に着手

ICTの活用

### 重点2 現地調査の省力化・効率化

- 無人航空機による調査手法を検討するため専門家を含めた検討チームを設置

事業者からの適正な申請と効率的な調査の実現による  
的確な造林補助事業の実施

# 保安林許認可事務における運用改善の取組

- 保安林許認可における手続きに不備がある事案が確認されたことに対応し、発生原因を調査
- 保安林制度に関する情報の普及、適切な指導の方法等について検討するWGの立上げ（H30）

## ○ 保安林許認可事務

### 事案の概要

・森林組合等が、必要な許可申請を行わずに、保安林内に搬出間伐のための森林作業道を開設した不適切な事例があったことについて新聞報道された  
→  
[ 関連して類似案件を調査したところ、その他にも許可申請の未了などの事例 ]

信濃毎日新聞社の報道  
平成29年12月30日、平成30年1月21日 社会面  
2012年度、14年度に、県の許可が必要な保安林に指定されている山林の4箇所（東御市、青木村、木曾町内）で、県に許可申請せずに間伐のための作業道が開設されていた。

### 発生原因

・森林組合等の事業者が、間伐届を提出していれば許可申請は不要である等、誤った認識をしていた  
→  
・一義的には事業者の問題であるが、県側でも造林担当と保安林担当の連携に問題があり、十分な指導が行われていなかった

（保安林における制限）  
**森林法第34条**  
第2項 保安林においては、都道府県知事の許可を受けなければ、立竹を伐採し、立木を損傷し、家畜を放牧し、下草、落葉若しくは落枝を採取し、又は土石若しくは樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為をしてはならない。  
（いわゆる「作業許可」）

### 来年度に向けて

・保安林制度に対する事業者の正しい理解を進め、適切な指導を行うための体制整備を図ることを目的としたWGを立ち上げ、検討を進める  
→森林組合、事業者向け資料の作成（よくあるQ&A、NG事例集）、県の事務・事業チェックフローの見直し

（保安林における間伐の届出等）  
**森林法第34条の3**  
保安林においては、当該保安林に係る指定施業要件に定める伐採の方法に適合し、限度を超えない範囲内において間伐しようとする者は、あらかじめ間伐の届出書を提出しなければならない。



# 「林務部改革プロジェクトチーム」の取組

- 意欲のある林務部若手職員（1～10年目）による主体的な取組（公募により8名が参加）
- 民間企業（KOA株）を訪問し、コンプライアンスの取組、PDCAの実施方法などを学ぶ
- 次年度に向けた行動計画の改善策を議論し、林務部コンプライアンス推進本部に提案

## ① KOA株訪問で学んだこと

- チャンスとしてポジティブに捉えることが肝要、改善、改革には今の自分たちが重要。一人一人が自覚し正しく知る努力を継続する。
- コンプライアンスの取組は「人が実行するもの」教育なくして運用を確実にすることはできない。（あきらめずに教育し続けることが重要）
- KOA株では、責任を明確化しコンプライアンスの取組を部門単位では半年ごと、部単位では毎月、マネージャーは毎週PDCAを回している。
- KOA株では、社員が実施して成果の出た改善提案を収集し、良い提案を表彰している。（賞金、賞品などのインセンティブを与えている）
- 自分がいる間は問題なく終わればよいという考えではなく、自分で変える姿勢が大切。ポジティブなサイクルにするために一歩踏み出す。

民間企業におけるコンプライアンスの取組を学ぶ(H29.11)



## ② プロジェクトチームでの検討

### 【PTで出された林務部コンプライアンス推進行動計画の課題】

- ×職員一人一人が行動計画の取組を把握していない。
- ×具体的に何をすべきかわからない。（理解して考えていない）
- ×コンプライアンスの取組に対するモチベーションが低い。
- ×誰が何をしているか把握できていない。（責任が不明確）
- ×具体的な目標設定、そこに向かうプロセスが見えにくい。
- ×情報発信ができていない。（林務部の取組が伝わっていない）
- ×業務をいかに効率的に行うかが求められているができていない。
- ×現地機関同士で技術交流、情報共有のやり方がわからない。
- ×リスクに対して意識があまり高くない。（リスクを認識していない）

林務部改革プロジェクトチーム会議での検討状況(H29.12)



# 「林務部コンプライアンス推進行動計画」見直しの方向性①

- 行動計画の課題、問題点を改善するため、取組項目の内容（やり方）を見直す
- 基本的な計画の枠組みは出来ているので、主に行動計画の運用方法を見直す
- 見直しに向けた具体的な取組を提案する ○ 全庁で進める行動計画策定と整合を図る

## ① 職員自ら取り組むための仕掛けづくり

○各所属でワークショップ等により取組項目を選択し、星取表を作成して共有する⇒責任の明確化

○部単位で年1回、課単位で半年に1回、係単位で3ヶ月に1回にPDCA（取組期限の確認、進捗管理）を行う

### 【行動計画取組項目の星取表イメージ】

H30 第1四半期 ○○課（○○係）

項目番号	行動計画の項目	実施事項	担当者職氏名 (正・副)	実施期限	実施状況	備考
①	行政経営方針の理解・定着	毎月一人ずつA3用紙に手書きで行政理念を書き、掲示する	[正]課長補佐○○ [副]担当係長○○	H31.3末	実施中	・現在3人が実施済み
④	適切な目標設定と予算執行	各補助事業における適正な予算執行と進捗管理を執行管理表により行う	[正]課長補佐○○ [副]各地区担当AG	H31.3末	実施中	・○○課長補佐が執行管理表を作成し、各担当が入力を行う
⑤	公文書の適切な作成・管理	課メールについて、全員で対応状況を確認	[正]課長補佐○○ [副]担当係長○○	H31.3末	実施中	・毎日16時～PC画面を見ながら確認
⑧	「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組	普及業務重点取組項目への積極的な取組	[正]各地区担当AG [副]課長補佐○○	H30.12末	実施中	・○○担当係長→○○地区の取組 ・○○担当係長→○○地区の取組 ・○○担当係長→○○地区の取組 ・○○主任→○○地区の取組 ・○○技師→○○地区の取組
⑨	コミュニケーション機会の増大	猫の手マークの表示	[正]課長補佐○○ [副]主任○○	H30.4末	未	・業務多忙のため ・H307末までにマークの作成を行う

- ★各職員がコンプライアンス推進の取組を自分事化（内部けん制）
- ★PDCAサイクルを確立する

# 「林務部コンプライアンス推進行動計画」見直しの方向性②

## ② 広報・情報発信の充実

○SNS (Twitter・Facebook) を活用…まずはFacebookで始めてみる(気軽さとユーザー数が多い)

### ～ Facebook ～

(国内ユーザー数 約2,800万人)



Facebook投稿例

- ・アカウントは「林務部」最低限所属名を入れる(〇〇地域振興局林務課など)
- ・本庁各課室・地域振興局林務課・林業大学校・林業総合センターにおいて、各所属月に一度(タイミングは自由)は投稿を行う  
(イベントの周知等、その他の投稿も自由)
- ・アカウントの運用方針を明確に定める  
随時、森林政策課で投稿内容を確認し、不適切なものは削除する  
「コメントの返信は行わない、誹謗中傷などの悪質コメントは削除する」と宣言

### ・ 発信対象の拡充

→ より多くの県民へ発信

### ・ 職員の負担軽減

→ 文章作成など負担が軽減  
情報を発信しやすく

★透明性の向上



# 「林務部コンプライアンス推進行動計画」見直しの方向性③

## ③ さらなるしごと改革、業務改善（実務的な問題への対処）

○職員の主体的な技術交流、情報共有（オープンミーティングの積極的な開催）

### 現在行われている取組

#### 南信三郡治山研究会

- 【目的】 治山技術の交流、研鑽、情報共有、課題解決を図る  
【対象】 南信3振興局（諏訪、上伊那、南信州）の治山担当者  
【内容】 治山事業に関する意見交換や現地見学



施工中の治山現場見学



治山事業に係る意見交換



丸太残存型枠の  
施工現場見学



ドローンの活用方法検討

- 【平成27年度】  
・ 治山工事への木材利用  
・ 国有林治山  
・ 軟弱地盤対策  
・ 治山施設の長寿命化 等

- 【平成28年度】  
・ ドローンの活用  
・ 計画ヒアリング反省会等

- 【平成29年度】  
・ CS立体図や  
森林解析データの活用  
・ 保安林の許認可  
・ 獣害対策 等

取組を  
発展

### 職員の主体的な スキルアップの場を公認

#### 《林務部オープンミーティング》の開催

- 【目的】 業務全般で技術交流、研鑽、情報共有  
【対象】 本庁や現地機関といった所属や係など業務担当の枠を越えて、技術交流したい、情報共有したいと考える意欲ある職員（業務の一環として参加）  
【内容】 GISの活用、情報発信など自由に設定  
【進め方】 テーマを部内公募し、メンバーも公募  
テーマごとにリーダーを選出し自由に開催  
年度末に成果を組織共有



- ★職員それぞれのコンプライアンス意識、モチベーションの向上
- ★風通しのよい職場環境の醸成、課題解決型の柔軟な組織作り
- ★課題や手法を共有することでしごと改革を促進



# 「頑張った」あるいは「きらりと光る」取組の代表事例

- 全所属から23件報告され、若手職員による林務部改革プロジェクトチームにおいて取組内容を精査した。
- 選定された代表的な取組について、2月7日の林務部課所長会議で取組手法等を組織で共有した。
- 報告されたすべての取組にサンクスカードを贈るとともに、優れた取り組みを部長表彰した。

## 【部長表彰された取組】

### ○ 「若手技師の企画実行による体験型婚活イベントの開催」 上田地域振興局林務課

【取組概要】平成29年10月に森林・林業体験型婚活イベント「フォレコンin信州うえだ」を開催。イベントの企画から実行を林務課若手職員が中心に振興局内他課の若手職員とも連携して実施。さらに地元の林業士会やNPO等の協力もいただきながら、林務部「初」の婚活イベントを成功させた。

【林務部改革PT評価コメント】様々な分野で婚活イベントが盛んな中、林業分野では取組が少なく、興味深い取組だと思われる。また、とっつき辛いイメージを持たれがちな林業において、こうした取組を発信することで、林業に対するイメージ改善にもつながる。

若手技師を部長表彰（上田）



### ○ 「狩猟者登録事務の効率化」 長野地域振興局林務課

【取組概要】狩猟者台帳をAccessでデータベース化し、狩猟者登録証および起案台帳の出力システムを構築、狩猟者登録事務を格段に効率化した。昨年度までは登録証を手書きしていたが、今年度はシステムへの1度の入力により起案台帳及び登録証の出力が可能となり、申請から登録証発行までの所要時間が短縮され、申請者の利便性に寄与するとともに業務が効率化された。

【林務部改革PT評価コメント】業務の効率化のみならず、事務の確実性という観点から行政サービスの向上につながるものであり、意義は大きい。また、手法を共有していくことで他の振興局への波及効果も期待される。

### ○ 「野生鳥獣に負けない集落づくり（シブガキ応援隊）」 北信地域振興局林務課

【取組概要】集落と山が近い山里では、高齢化・過疎化等により収穫がされない柿等にツキノワグマが執着し、出没を繰り返す状況があり、渋柿を収穫することを検討した。今年度は木島平村をモデル地区とし、村及び地域住民の協力により収穫する柿の木を選定、下高井農林高校生徒と社会福祉法人高水福祉会の利用者等からなる「シブガキ応援隊」を結成し、シブガキを収穫のうえ干し柿に加工して、社会福祉施設において有効利用を図った。本事業は、新聞、ラジオ等でも取り上げられた。

【林務部改革PT評価コメント】地域一体となった対策が重要になる鳥獣対策において、分野を越えて協働した取組は、対策効果のみならず今後の地域課題等への取組においても意義の大きいものである。



様々な主体と連携して課題解決（北信）

# 「改善提案」の代表事例

- 全所属から75件報告され、若手職員による林務部改革プロジェクトチームにおいて提案内容を精査した。
- 選定された代表的な「改善提案」について、2月7日の林務部課所長会議で手法等を組織で共有した。
- 代表的な「改善提案」に選定された所属に対して、サンクスカードを贈り表彰した。

## 【代表的な「改善提案」】

### ○ 「林業関係団体の見直し」 諏訪地域振興局林務課

【現状】 林業関係団体が多く、その事務が業務の負担となっている。

【改善内容】 類似した役割の団体や一定の役割を果たした団体の統廃合（廃止1団体、統合2団体）の取組を行った。

【効果・成果】 平成30年度に1団体を廃止予定、2団体の統合は引き続き取り組む。これらの取組で業務量が軽減、団体活動の目的も明確化できる。

【林務部改革PT評価コメント】 職員が減少する中で、必要性に応じて業務を仕分けることは重要であり、業務の効率化を図る上で意義の大きい取組。

### ○ 「造林事業に関する課内研修会の実施」 木曾地域振興局林務課

【現状】 造林調査は昨年度から2名体制となり、本年度から林務係が調査担当となって、事業に詳しくない職員も調査員として調査を行っている。

【改善内容】 課内研修会を実施するとともに、各申請回の調査終了後、調査に携わった職員全員による検討会を実施し、その結果を調査担当から事業体にも伝えた。事業によっては、林業事業体の長との懇談の場を持つこととした。

【効果・成果】 職員相互の調査に係る共通認識を持つことができた。また、それぞれの事業体にも伝えることで、事業体にも改善を促すことができた。

【林務部改革PT評価コメント】 内容や問題点を共有することで調査員間での処理の統一化が図られるとともに、事業体へもフィードバックすることで事業体の理解も深まるものと考えられる。また、他事業や他部署でも、実情に合わせて取り組んでいける内容である。

### ○ 「本庁-現地機関間のコミュニケーションの工夫」 森林づくり推進課

【現状】 県庁と現地機関との日常的なコミュニケーションが円滑に図られない。様々な問題が発生し、関係がギスギスしがち。

【改善内容】 現地機関に対して、治山、山地防災に関する最新情報から他愛もない情報までを「ちさんニュース」としてメールで送付。

【効果・成果】 予算、災害等の最新情報や文書にするまでもない小さな情報を伝達することにより、県庁と現地機関の距離を縮めることができた。

【林務部改革PT評価コメント】 職場環境の改善につながる前向きな取り組み、ニュースの作成は大変だと思うが、肩肘の張らない内容であり、コミュニケーションを促進する意味でとても有効と思われる。